

JSAI
全国歴史資料
保存利用機関
連絡協議会

会報

The Japan Society of
Archives Institutions
No.118 **2025 . 9**

ホームページアドレス <https://www.jsai.jp>

目次

■全史料協第26期の始動にあたって	1	■2024年度公文書機能普及セミナー参加記	9
■会報・会誌発行体制の見直しについて	4	■全史料協全国（熊本天草）大会にご参加ください	11
■2024年EASTICA参加報告	5	■会員動向、編集後記	12
■2024年度公文書館機能普及セミナーin大阪開催記	7		

会長あいさつ

全史料協第26期の始動にあたって 一役員・事務局体制、総会、総会イベントー

全史料協会長 辻 川 敦

1 第26期の始動

令和7年度・8年度の2年間にわたる全史料協第26期が始まりました。第25期に引き続き、私辻川が会長を務めます。

なお、令和7年3月末をもって尼崎市立歴史博物館あまがさきアーカイブズを退職したので、第26期は個人会員の立場で会長職にあたります。今後2年間、引き続きよろしくお願ひします。

第26期は、令和8年度に全史料協創立50周年を迎える重要な期にあたります。のみならず、第25期においては会長事務局を特定の機関に置かず会員が分散して事務を担う体制でしたが、今期は各委員会事務も含めてすべての事務が同様の体制となります。こういった現状のもと、どのようにして持続可能な組織体制を構築し、運営していくべきなのかが問われています。

この課題にこたえるべく、第25期会長就任にあたり、私は会長ステートメントを発表し、会員のみなさんに呼びかけました(令和5年7月31日付、<https://jsai.jp/soukai/2023/statement.pdf>)。第26期も引き続き、このステートメントの内容をふまえて、将来を見据えた全史料協運営にあたっていきたいと考えています。

以下、第26期の役員・事務局体制、令和7

年8月23日に開催した総会ならびに総会イベントの内容についてご報告します。

2 第26期役員・事務局体制

第26期の役員会は、第25期と比較して複数の役員の交代及び増員がありました。

また、事務局体制についての大きな変更がありました。順番にご説明します。

一第26期役員ー

()内は機関会員・個人会員の区分、__は新任

会長	辻川敦(個人)
副会長	鎌田康浩 福井県文書館(機関) 早川和宏 東洋大学(個人) 森本祥子 東京大学文書館(個人)
理事	櫛原直樹 葛飾区総務部総務課 (個人) 本部事務局長 新井浩文 埼玉県立文書館(個人) 大会・研修委員長 加藤聖文 駒澤大学(個人) 調査・研究委員長 藤吉圭二 追手門学院大学(個人) 広報・広聴委員長 高野秀行 神奈川県立公文書館(機関) 関東部会長 金田章裕 京都府立京都学・歴彩館 (機関)近畿部会長 福岡紀子 松本大学(個人)

白井哲哉 筑波大学図書館情報メディア系(個人)

監事 松本正克 北海道立文書館(機関)
毛塚万里 記録資料研究所・志度寺(個人)

大きな変更点として、後述する本部事務局編成にあたり機原事務局長を選任し理事に加えました。また、第25期においては監事1人体制でしたが、監査機能の整備充実のため複数体制とし、機関会員と個人会員からなる機関連絡協議会としての性格に鑑み新任監事は機関会員である松本正克北海道立文書館長にお願いしました。これにより、令和6年度決算の監査から、同館職員の山田正さん・石川淳さんが監査事務担当として館長を補佐し、監査にあたっていたいただいています。

次に、事務局体制の変更についてです。

第25期まで、委員会事務は各委員長所属機関もしくは事務局機能に協力いただける機関に担っていただいていたのですが、会長事務局と同様機関が負担を負う委員会事務局の継続が困難となったことから、第26期は委員会ごととわかれていた事務局機能と体制を一元化し、12人の事務局員からなる本部事務局を新たに編成しました。

この本部事務局員の名簿は、全史料協サイトに掲載している令和7年度総会資料にあるので、どうぞご参照ください。

本部事務局は、機関会員職員が職務の一環として担当していただいている事務局員と、個人会員がボランティアとして担っている事務局員からなっています。全体として全史料協の事務執行体制を担い得る事務局編成に努めましたが、こういった重い負担を負っていただける機関や個人は必ずしも多くなく、十分な人員配置がなされているとはいえない状況です。

加えて、特定の機関に事務局を置かず、リモートで連絡を取りながら事務にあたるという従来にない体制であるため、発足したばかりの本部事務局は手探りの状況です。

これにより、会員のみなさんにご不便をおかけする部分もあるかと思います。後述する総会開催が、新年度開始の4か月後となる8月までずれこんだのも、上記のことが一因となっています。

今後、円滑な事務遂行に努めますが、その一方で本部事務局体制の実情をご理解いただき、会員各位のより一層の会務へのご協力をお願いしたいと思います。年度途中においても、新たに本部事務局員に加わっていただけ

るという機関会員職員もしくは個人会員の方がおられましたら、ぜひお申し出いただければと思います。

3 令和7年度総会

8月23日(土曜日)、令和7年度の総会をオンライン開催しました。開催がこの時期となったうえ提出資料準備等がぎりぎりまでずれこみ、これを確認する役員会のみなさまにはご迷惑をおかけしました。特に監事においては、短い期間に監査を行っていただかなければならず、たいへんご苦勞とご負担をおかけしました。これらのことについて、紙面を借りて、あらためて会員のみなさま、監事をはじめ役員のみなさまにお詫びするとともに、開催にあたってのご協力に感謝申し上げます。

なお、オンライン開催にあたり、本部事務局員の平野泉さんのご尽力により、立教大学共生社会研究センターの施設をお借りして開催事務局を設置することができました。この点もお礼申し上げます。

総会は、相模原市立公文書館の山口和明館長を議長とし、以下の項目を審議しました。

一 報告一

- (1) 第26期役員等について
- (2) 会員数の現況等
- (3) 地域別協議会活動報告
- (4) 会員海外派遣事業手続きについて
- (5) 令和5・6年度の表彰について

一 議事一

- (1) 令和6(2024)年度事業報告
- (2) 令和6(2024)年度決算報告
- (3) 令和6(2024)年度監査報告
- (4) 令和7(2025)年度事業計画
- (5) 令和7(2025)年度予算

各報告・議事について報告があり、すべて提出資料のとおり承認されました。以下、特記事項についてのみ記載します。

- ・第26期役員・事務局体制
監事増員、本部事務局設置等について報告。詳細は本稿の前項をご参照ください。
- ・海外派遣事業
令和6年度作成・承認の海外派遣事業実施要項にもとづき海外派遣事業手続きを定め、本年開催のICA パルセロナ大会に向けて派遣を募る。
- ・令和6年度決算及び監査・令和7年度予算
事務支局委託料増額等の理由により年度繰越金が減少しているため、令和7年度は予算編成を見直し収支均衡の執行を目指す。

監査の結果会務・会計適正執行を承認、ただし要改善点の意見書が提出されたので、今後改善に努めていく。

- ・大会・研修委員会
11月開催天草大会に向けて準備中である。
- ・調査・研究委員会
島嶼部資料の調査を予定している。公文書館機能セミナー開催は見送り。災害対応業務は本部事務局に移管。
- ・広報・広聴委員会
会誌会報編集発行、Web サイト管理等実施。
- ・能登半島地震
文化財等救援委員会の活動情報を発信し、引き続き会員の現地活動参加を募る。
- ・その他
中長期的な組織再編のあり方に関する検討チーム、50周年記念事業検討チーム、会長サロン等の取り組みを継続する。

4 総会イベント

総会開催日(8月23日)の午後、総会イベントを開催しました。実施プログラムは以下のとおりです。

- (1) 中長期的な組織再編のあり方に関する検討チームの検討状況の報告
- (2) 50周年記念事業検討チームの検討状況の報告
- (3) 50周年記念事業を中心とする事業案についてのディスカッション

(1)については、あり方検討チーム座長の早川和宏副会長が2024年度に2回行った検討ミーティングの結果をレポート。機関が事務を引き受けることが難しくなっている現状や全史料協と会員の距離感、会費を払って参加することのメリットが問われていること、日本博物館協会・日本図書館協会など法人化している類縁団体との比較検討などから、あら

ためて組織の存在意義を問い直していく必要性などを議論していることが報告されました。

続いて(2)について、記念事業検討チーム座長の森本祥子副会長が、やはり2024年度に2回行った検討ミーティングの結果をレポート。過去に当会が行った周年事業を踏まえて企画案を検討し、次のような案が出ていることを報告しました。いずれも50周年に完結するのではなく、50周年を機に開始する取り組みとなっています。

- ・全史料協アーカイブズの整備
- ・50周年記念誌編さん 振り返り+これからの展望を軸に刊行物もしくはWeb サイト
- ・AtoM 活用による機関情報カタログ、目録ポータル構築
- ・50周年記念 Web サイト構築

以上の4案を軸に、(3)の参加者によるディスカッションを行いました。その論点は多岐にわたりますが、現時点と今後における会員にとっての全史料協の意義や社会に向けてのアピールとして何が求められるのか、(1)のあり方検討と関連付けていく必要性について複数の指摘がありました。また、会の現状から、マンパワー的に何が実施可能なのかという視点の必要性も指摘され、早川副会長・森本副会長ともにこういった指摘を踏まえて両チームの検討を関連付けながら、引き続き検討にあたるというまとめがありました。

5 おわりに

以上第26期の始動にあたり、役員・事務局体制、総会・総会イベントについてご報告しました。課題山積の全史料協ですが、みなさんの参加協力を得て、持続可能な、会員のための運営に努めていきたいと思ひます。

ぜひ、積極的な声を事務局にお寄せください。よろしくお願いいたします。

◆会誌『記録と史料』販売価格改定のお知らせ◆

会誌『記録と史料』は、平成2(1990)年の創刊以来1冊1,200円で販売を行ってきましたが、印刷代の高騰や事務局業務の外部委託化に伴う刊行コストの増大等により、従来の価格を維持することが困難となりました。つきましては、令和6(2024)年4月より会誌『記録と史料』の販売価格を一律2,500円(バックナンバーを含む。)とさせていただきます。何卒御理解いただきますようお願い申し上げます。

※会員が納入する会費の額に変更はありません。

【問合せ先】

全史料協広報・広聴委員会事務担当 E-mail: pr@jsai.jp

ご報告

会報・会誌発行体制の見直しについて

1 はじめに

すでに総会でもご報告しましたが、この2025(令和7)年度は会報、会誌を各1回ずつ刊行します。次年度以降は会誌を年2回刊行、会報は刊行終了といたしました。この件につき会員のみなさまにご報告いたします。

2 検討の経緯

かねてより広報・広聴委員会では会報と会誌のあり方の見直しを検討してきました。直接の契機は会全体の運営見直しのもと従来どおりの活動の継続は困難、具体的には今までどおりの体制で会報と会誌を刊行し続けることは資金面でも人手の面でも現実的ではないという認識がありましたが、これをよい機会としてあらためて会報、会誌の役割と編集体制の見直しが会議の場で真剣かつ活発になされてきました。その場で検討したいこととして挙げられたのは以下の諸点です。

1. 会報2回、会誌1回の編集付随業務を今後も事務局が継続することは難しい。
2. 会報に掲載される活動報告的な内容は印刷物でなくHP公開で足りるのではないかな。
3. 一方、例年会報1号分を占めていた大会特集については会誌の論考に準ずる内容も多く、むしろ会誌に掲載すべきではないかな。
4. 会誌の発行が年1回から2回に増えれば査読にかかわる無理も軽減できそう。

こうした諸点をめぐって急いで結論を出さず、時間をかけて検討しようという姿勢で前期(2023～2024年)の委員会は議論を重ね、冒頭でご報告した通り会報の刊行停止と会誌

の年2回刊行を当面最善の選択としてまとめ、今期1回目の委員会でその方向性を確認し先の総会(8月23日)でご報告したところで。

4点目について補足すると、投稿された論文は委員会で査読を担当しますが、修正や見直しを筆者に要請する必要がある場合、入稿までの時間的都合で掲載見送りにすると次号まで1年おかないといけなのが現状で、特にタイムリーなテーマの場合には厳しい判断を迫られること、また国立公文書館が認証アーキビスト制度を開始したことにより、会員(会員機関の職員および個人会員)が研究成果を発表する機会を充実させることは委員会としても歓迎すべきであることなどが会誌の年2回刊を推す理由として挙げられました。

また、会誌は発行1年後にはJ-Stageに搭載しており、より広い読者を獲得しています¹。各地での取り組みが紹介される大会での報告は、会誌に掲載され、その後J-Stageで公開されることによってより多くの読者にその知見が共有されるものと期待されます。

3 今後の課題

とはいえ事態は予断を許しません。過去の事務局を担当された会員機関職員諸氏のご尽力により、かなり業務のスリム化が進められていますが、本来業務を持つ個人がその片手間にこなしていけるというところまではいたっていません。今後も継続して持続可能な委員会業務のあり方について検討を重ねる一方、編集(特集企画立案など)にかかわって下さる方のご参加を歓迎いたします。

(広報・広聴委員会 藤吉 圭二)

1 <https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jsai/-char/ja>

2024年 EASTICA 参加報告

1 全体概要

2024年11月11日から13日にかけて、国立公文書館主催により、ICA 東アジア地域支部(以下、EASTICA)理事会およびセミナーが東京で開かれた。このうち12日は一般にも開かれた「アーカイブズの新たな時代へ：課題と可能性」というテーマでセミナーが組まれており、基調講演および地域別報告に加えて国内のアーカイブズ関係機関から日本のアーカイブズをめぐる状況についての報告も組まれた。全史料協はICAのBカテゴリー会員として会長に代わり副会長2名(佐々木智宏福井県文書館長、森本)が12日のセミナーに参加し、その中で会の紹介を行う機会を得た。本稿では、当日のプログラムについて簡単に報告するとともに、若干の感想をまとめたいと思う。

なお、当日の資料は国立公文書館により公開されている。個々の報告の詳細な内容はそちらを参照されたい¹。

2 セミナープログラム

はじめにセッション1として2件の基調講演があった。

講演1は、イギリス国立公文書館デジタル部長のジョン・シェリダン氏による「新しいフロンティア：AI時代のデジタルアーカイビング」であった。シェリダン氏は、まずAIがもつ可能性を肯定したうえで、AIが生み出されてきた背景にある数学を中心とする文明の発展の歴史をひもとき、いま人類が手にしているAIなканずく生成AIがもつ問題点も整理した。その上で改めて、情報機関で

あるアーカイブズはAIがもたらす機会を主に5つの場面において活用可能性があると指摘する。それは、(1)コンテンツやコンテキスト情報を結びつけることによる活用拡大、(2)手書き文字認識や翻訳、(3)テキスト要約能力の目録記述への適用、(4)利用者の調査アシスト、(5)デジタル文書の評価・選別・審査、である。さらに、AIアシストでなされた意思決定についてどのようにAIの判断を残すのか、あるいはAIによる合成コンテンツはどう扱うのか、AIをめぐる規制はどうなっているかと、視野を広げていく。そうして最後に情報に向き合うアーキビストの具体的役割として、「AIを管理するためのアーカイブズの実務を発展させる作業」を担うべきなのだとまとめた。

講演2は、オーストラリア国立公文書館コレクション管理担当副館長のジョセフィン・シーキス氏による「ユーカリからさくらへ：記録管理において花開く関係を育む」であった。オーストラリアの国立公文書館は連邦政府の情報管理に深くコミットしているのが特徴的だが、2011年に発表された政府記録のデジタル移行政策では実施主体となり、2016年以降は文書がデジタルで作成されたならばデジタル形式でしか移管を受け付けないと宣言し、政府記録のデジタルによる作成と保存体制構築の推進にあたっている。また、2021年には「公記録への信頼構築—政府と社会に関する情報とデータの管理」政策をとりまとめ、その枠組みのもとで政府全体についての情報管理の成熟度評価を実施し、直面している課題の洗い出しや政策の進捗把握を行

1 「2024年 EASTICA セミナー開催報告」(https://www.archives.go.jp/about/activity/international/202411_EASTICA.html、2025年8月11日アクセス)

ない、その分析に基づき具体的な取り組みにつなげている。このように、あらゆる政府記録を対象とする理念や考え方についてと、デジタル記録管理への対応のための専門家どうしの連携やマイクロソフト社との情報ガバナンスについての議論といった具体的な取り組みとの、双方についての多様な視点からの講演であった。

セッション2の「国・地域別報告」では、「情報化時代におけるアーカイブズの役割の転換」（中国国家档案局科学技術情報部）、「デジタル時代の課題を活用してアーカイブズの未来をより良いものに：政府档案処の事業と取組のハイライト」（香港政府档案処）、「国立公文書館における電子公文書等の保存等に関する取組」（日本国立公文書館）、「韓国の状況：行政データセットとウェブ記録の管理への注力」（韓国国家記録院）、「マカオにおける新時代のアーカイブズマネジメントの革新と発展」（マカオ档案馆）、「モンゴルアーカイブの新時代：課題と機会」（モンゴル公文書管理庁）、の各種報告が行われた。各報告に割り当てられた時間は20分という限られたものだったが、かえってそれゆえに各館がいま最も意識している課題がはっきりと浮かび上がったともいえる。



セッション2 質疑応答

次いでセッション3「アーカイブズ機関等の活動紹介」では、日本の各種アーカイブズに関わる活動と EASTICA が主催するアー

キビスト養成課程の紹介がなされた。順に、「国の分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」について：取組と展望」（国立国会図書館）、「アジア歴史資料センターの紹介」（国立公文書館）、「全国歴史資料保存利用機関連絡協議会（全史料協）とは」（全史料協、筆者担当）、「日本アーカイブズ学会とは」（日本アーカイブズ学会）、「EASTICA の2つの専門職養成プログラムの紹介：PCAS と PDAS」、である。

また、プログラムには当日の昼食と国立公文書館主催夕食会も含まれており、せっかくの機会なので筆者はいずれも参加した。

3 感想：デジタル時代だからこそそのアーカイブズの基本認識

最初のシェリダン氏の講演は、とくに前半は数学の話が続いたこともあってほとんどついていけず、途方に暮れてしまった。しかし落ち着いて聴いていくと、実は非常にオーソドックスなアーカイブズの話であった。つまり、AI によって確かに新たな世界になったけれども、それは結局のところツールであり、そうした新しいツールが出てきたときに、われわれアーカイブズに携わる者は常に「記録とは何か」という本質に立ち返って向き合う必要があるという指摘だったのではないかと思う。シーキス氏の講演も、現在の情報環境の現実を受け止めつつ、「情報管理を主導するアーキビストは何をすべきか」という立場がより鮮明であった。

EASTICA 参加各国 / 地域のアーカイブズは、各々の制度整備の途上で世界同時の新たな技術とそれがもたらす社会変革にもさらされている。しかし常にアーカイブズとしての本質と役割を考えることを忘れてはならないと、改めて確認する機会となった。

（副会長 森本 祥子（東京大学文書館））

2024年度 公文書館機能普及セミナーin大阪 開催記

1 開催に至る経過

令和5・6年度の調査・研究委員会は5名の委員で構成し、岡山県立記録資料館が事務局を担当した。

平成22年度から始まった公文書館機能普及セミナーは、基本的に毎年度東日本と西日本の地域で交互に開催してきたが、令和元～4年度はコロナ禍により移動や実施方法の制限があったことで、徳島県立文書館と鳥取県立公文書館が事務局を担当していたことから、中国地方での開催が続いた。このため、令和5年度には中国・四国地区を除く地域での開催を検討することとなり、令和5年度第1回の委員会で北陸地方と関東地方の案が委員から出された。事務局で候補地の関係機関と協議を行ったがいずれも不調に終わったため、9月に開催した第2回委員会で改めて候補地を検討し、大阪府和泉市が候補に上がった。これまで大阪府での開催がなかったことと、和泉市が公文書館の設置及び公文書管理条例の施行を進めていることから、事務局で和泉市教育委員会に打診したところ、快諾を受けたことで、開催地として決定した。

当初は令和6年2月の開催で準備を進めていたが、事務局体制の都合で1年開催を延期することとなり、令和6年度に改めて開催条件を和泉市と協議し、基調講演者に依頼した。

セミナーの主たる目的は、公文書管理条例が全国の自治体で施行されていく中で、文書管理システムを導入して急速に進められている公文書の電子化と、電子化された公文書の管理並びに公文書館への移管についての課題の共有を図ることとした。

開催方法については、現地開催を基本としたが、遠隔地からの参加を促すためにオンラ

インでも実施することとし、セミナーでは初めてハイブリッドでの開催とした。ハイブリッド開催にあたっては、ZOOM機能を使いライブ配信しながら画面の切り替えや機械トラブルに即時対応するなど複雑な操作が必要なたためイベント会社に運営を業務委託して実施することとし、また会場設備の調整においては和泉市コミュニティセンターの全面協力を得ることができた。

2 セミナーの内容

セミナーの全体テーマは「電子公文書の時代－公文書の管理と移管、保存のための課題－」とし、内容構成は基調講演1本、事例報告2本、調査・研究委員会が実施したアンケート調査の中間報告1本とシンポジウムとした。

基調講演では、東京大学文書館の元ナミ氏から「公文書の電子的管理と移管をめぐる現状と課題」と題して、まず「信用価値のある記録とは」として信頼性・正確性・真正性について確認し、「電子記録の作成・管理・保存システムの要件」を整理していただいた。その上で、イギリス国立文書館における電子記録の移管方法の事例や日本国内の自治体における公文書の電子的管理の現状を紹介していただいた。まとめとして、電子文書の長期保存のための標準仕様書の策定、自治体間の連携の必要性、国による統一的な電子記録保存ガイドラインと支援の提供について示唆していただいた。

事例報告は、和泉市教育委員会生涯学習部次長の森下徹氏による「和泉市における『文書館』機能開設への道のりと課題」、和泉市総務部総務管財室総務担当課長の高垣聡氏から

「和泉市公文書の管理等に関する条例の制定」について報告していただいた。森下氏からは文書館設置構想の経緯の説明があり、文書館機能開設の経過について市役所内や委員会の組織運営と現在検討中の課題について、今後文書館設置を検討する自治体の参考となる報告をいただいた。高垣氏からは公文書管理部署の視点で、令和6年4月から一部施行した公文書管理条例について条例の制定から運用、条文の構成、文書館への歴史公文書移管等について説明があり、今後の文書の電子化の取り組みについても報告いただいた。

調査報告では、調査・研究委員会の嶋田典人委員と林美帆委員から令和6年度に実施した「中国四国地区公文書館と県立学校アーカイブズに係る調査結果の中間報告」として、アンケートの集計状況と分析の概要を説明した。このアンケートは中国・四国地区の公文書館が設置されている7県の公文書館と県立の高等学校・特別支援学校に対して行ったもので、公文書館と学校との文書移管や授業などでの活用といった関係性と、学校アーカイブズに関する認識の違い等についてこの時点での傾向について報告した。

シンポジウムでは、元氏、森下氏、高垣氏に加えて辻川敦全史料協会長にも登壇いただき、参加者から質問を受ける形で事実確認を行い、活発な意見交換ができたように思う。辻川会長からは、システム開発等に関する情報提供を受けるとともに全史料協の今後の役割について総括していただいた。

3 今後の課題

2024年度の公文書館機能普及セミナーは、ハイブリッド形式で開催し、現地で17名、オンライン72名の合計89名の参加を得た。オンラインで開催したことで、北海道から沖縄まで遠隔地からの参加を得たことは当初の目的を達成したといえるが、近畿圏の自治体職員他の参加者もオンラインでの参加となり、

現地会場が閑散としてしまったことは予想外であった。

また、機械トラブルに備えて配信業務を委託していたにも拘わらず、基調講演の冒頭部分がオンライン参加者に配信できていなかったことは、元氏と参加者に大変申し訳なく、事務局として反省すべきところと思っています。さらに、業務委託の際に委託経費が想定以上に高額であったことから、セミナー開催後にYouTube等で配信する形式での動画データの納品契約を結ばなかったことで、参加者・会員の皆様にセミナーの動画を提供できなかったことも反省点と感じています。

今回の開催方法の結果から。オンラインでの開催は広範囲で多くの人と情報共有できる手段としては有効であることが証明された。

現地開催の必要性は、公文書館機能を現地周辺の自治体にも周知できることがメリットの一つと思うが、ハイブリッド開催にすると現地参加者は旅費など経費の関係で少なくなり、メリットが十分生かせないこともわかった。したがって、開催地域の状況にもよるものの、開催にあたっては現地開催かオンライン開催かのどちらかに限定した方が良さだろう。

公文書館の必要性は、今後ますます高まってくる。公文書の電子化に伴いこれまで以上に公文書館に要求される機能や知識、技術が多様化、複雑化していく中で、個人や単独施設で情報を収集・理解することは困難になってくると思われる。各地の公文書館機能が充実していくためにも、この公文書館機能普及セミナーのような全史料協の主催するイベントを通じてさまざまな情報や課題を共有していくことが一層重要になると思う。

(前調査・研究委員会事務局 杉山 一雄
(岡山県立記録資料館))

2024年度 公文書館機能普及セミナー参加記

沖縄県公文書館

仲 本 和 彦

1 はじめに

沖縄県は2025年3月に「沖縄県公文書等の管理に関する条例」（以下、公文書管理条例）を制定し、2026年4月の施行を目指し、目下、関係規則やガイドライン等の整備に取り組んでいる。それと同時に、2025年4月には文書管理システムをリニューアルし、沖縄県にも本格的な電子公文書の時代が到来した。さらに、2025年から約5年をかけて、14階建て県庁舎の大規模修繕が予定されており、引越作業中の文書の誤廃棄を防ぐための文書適正保存事業も始まった。沖縄版「公文書ルネサンス」とはまさにこのことだろう。このような状況の中、今回のセミナーは学びが多かった。

2 公文書の電子的管理と移管

元ナミ氏の基調講演では、信用価値のある電子記録とはどのようなものか、電子記録を作成・管理・保存するシステムの要件、イギリスにおける電子記録移管のガイドライン、日本の自治体における取組状況などが取り上げられた。

先述の通り、沖縄県でも本格的に電子決裁システムの運用が始まった。保存期間を満了した電子記録が公文書館に移管されてくる日もそう遠くない。「信用価値」の担保、移管の際のシステムの連携など、早急に現用側との協力体制を作る必要性を再認識した。

3 公文書管理条例と「文書館」機能

事例報告では、市史編さん事業で収集した

資料の保存・活用機能を備えた公文書館機能の運用を目指す和泉市の取組みが紹介された。

沖縄は自治体史編さんが非常に盛んな土地柄で、長年、地域資料の収集に力を入れてきた。しかし、41市町村のうち公文書館を持つのは北谷町のみで、収集した歴史資料の保存、利活用の面では発展途上にある。文書の保存・活用をまちづくりに生かす和泉市の取組みは、沖縄の自治体にも大いに参考になりそうだ。

また、和泉市の庁舎移転とその際の文書の電子化も今まさに沖縄県が行おうとしているものであり、とても参考になった。

4 公文書館と県立学校アーカイブズ

本セミナーで中間報告があった中国四国地区の公文書館と県立学校アーカイブズにかかる最終報告が2025年3月に出た。沖縄の場合も、「県立」の学校である以上、教職員会議録、学校日誌等は、保存期間が満了すれば県公文書館に移管されてしかるべきだが、これまで文書引渡しは一例もない。積極的に働きかけをすべきと感じた。

教育連携については、新学習指導要領において「公文書」を資料として取り上げることが明記された。沖縄では本格的な連携はまだないものの、9万4,000点もの写真や700点余の動画などを自由に閲覧できる当館のデジタルアーカイブズが学校現場でもよく使われている。この取組みを一層強化していきたい。

5 おわりに

元々は行政の営みで作り出される公文書が、やがて市民の財産として活用される――。

これまでなかなか定着してこなかった公文書館の本質的な役割が社会に浸透しつつあることを実感できた。今後その役割は益々大きくなる。気持ちを新たに組み組んでいきたい。

三豊市文書館

宮田 克成

はじめに

全体の概要は、調査・研究委員会に譲り、本稿では筆者の感想・意見のみを述べる。

1 基調講演

元氏から電子記録管理の国際標準について紹介されたが、日本の文書管理システムでこのような国際標準が意識されているのかとの指摘には共感を覚えた。筆者もベンダーと話すなかで感じていたことであった。

元氏からも指摘があったが、文書管理システムを導入・更新する際に、各自治体(機関)が何をしたいのか、どのような国際標準に準拠しているシステムが必要なかを明確にし、ベンダーと協議をしていく必要があると考えた。またシンポジウムのなかで元氏が何度も指摘されたが、研究者と現場の担当者が協議を行っていくことが重要と筆者も思う。そのような場を設けることも、今後の調査・研究委員会には期待したい。

2 事例報告①

和泉市の文書館機能は1996年度から開始された市史編さん事業が前提となっている。1998年に策定された「市史編さん大綱」に、収集した史料を保存・利用する施設・機構の整備についてすでに述べている。市史編さん事業当初の計画を大切に、約30年後にそれを大成した事例と言えるであろう。

自治体史編さん事業開始当初に、事業終了後の文書館等まで計画する自治体は多いと思うが、実際にそれを形にすることは難しい。

それが可能となった要因についてもう少し説明をいただきましたかった。

3 事例報告②

和泉市の文書館の特徴は、教育委員会部局の所管となることである。そのため現用文書の管理は市長部局、歴史公文書の管理は教育委員会部局となる。それゆえの難しさがあるものと思われるが、公文書管理条例制定までに何度も会議が重ねられ、両者がよく検討された条例となっていると思われる。ただ、このために公文書管理委員会の位置づけが難しくなっているように思われた。和泉市の公文書管理委員会の所管は教育委員会部局となるそうである。知事部局からの諮問も可能と規定されているそうだが、教育委員会所管の公文書管理委員会の効力が、どこまで市長部局に及ぶのか疑問を感じるところでもある。

4 調査報告

調査の目的等について報告内では説明がなく、聞き方がよくわからない調査報告と感じた。そのなかでも林氏は、例規・内規がある学校、特別な管理をしている学校、定期的な管理をしている学校が僅かながらあることに注目された。上記のようなことを実施している学校はなぜ実施できているのか、そこに注目し、調査を深化させたいと抱負を話され、その成果を他の学校にも共有することで、今後の学校文書の管理に繋げていきたいと話されたのは、重要な指摘と感じた。

5 シンポジウム

現場の課題を中心に、電子公文書と和泉市の事例に質問が二分した。会全体の内容的に止むを得ないと思うが、それを総括するような論点を用意しておいてほしかった。

全史料協全国(熊本天草)大会にご参加ください

先駆的な地域アーカイブズを生み出した地で、
ともに感じ、ともに学びましょう！

1 はじめに

第51回となる今年度の全史料協全国大会は熊本県天草市で開催します。欧米の科学的史料整理方法を導入した天草史料調査会の先駆的活動を基礎として、地域文書館「天草アーカイブズ」を生み出した地であり、また豊かな自然と海の幸に恵まれ、さらには世界文化遺産としての潜伏キリシタン関連遺産を擁する場です。

この素晴らしい環境の下、全国から歴史資料の保存・利用に奮闘する皆さんが集まり、豊かな学びと交流の時を過ごしたいと思います。以下、大会の主な構成をご紹介します。

2 大会テーマ研究会及び特別座談会

大会テーマ研究会は「地域資料調査の現在」をテーマとして掲げます。全国的に進行する「家じまい」「村じまい」といった動向や、うち続く自然災害により、地域資料へのアクセスや保存活動は困難さを増しています。こうした中で取り組まれている地域資料調査の現状と課題を、天草市立天草アーカイブズ、大分県立先哲史料館、愛知県史編さん事業と愛知県公文書館の事例を通して共有し、議論を深めていきたいと考えます。

テーマ研究会に続いて用意される特別座談会『「天草アーカイブズ」の過去、現在、未来』では、天草史料調査会の活動を基礎として「草の根文書館」の思想から設立された、天草市立天草アーカイブズの歴史と現状、これからの展望について、深いつながりを有する方々に語っていただきます。「天草アーカイブズ」の生みの親ともいえる安藤正人氏、設立の原点を知る平田豊弘氏(天草市立キリシタン資

料館長)、開館初期に現在のアーカイブズ活動の基礎を築かれた金子久美子氏(元天草アーカイブズ館長)のお三方です。

3 施設見学・エクスカーショ

大会2日目は4つのコースから選択いただき施設見学・エクスカーショを企画しています。見学先は、熊本博物館(熊本市内)・天草アーカイブズ・天草キリシタン館・崎津集落(含・崎津資料館みなと屋)・天草ロザリオ館・高浜上田資料館となっており、いずれのコースも貸切バスでの移動・見学です。駅やバスターミナル、空港などに到着する時間と、見学したい施設をご考慮の上でコースをお選びください。

4 おわりに

この他、大会初日午前中の研修会にも多彩なラインアップが用意されています。

今年度の大会・研修会では同時配信は行いません。ふるって現地への参加をお願いします。どうしても予定がつかない会員の方には、13日(木)に実施される研修会・大会テーマ研究会・特別座談会の全メニューを、後日、期間限定で配信いたします。

なお、遠隔地から13日(木)の研修・研究会等に参加するためには、12日(水)の前泊が必要です。このために熊本空港・熊本駅からの参加者専用直通バスを借り上げて運行します。詳しくは全史料協 HP の大会関連情報、申込書をご確認ください。

(全史料協事務局(大会・研修担当) 西木 浩一)

会 員 動 向

区 分	R7. 2. 1 現在	入 会	退 会	R7. 8. 1 現在
機 関 会 員	135	3	3	135
個 人 会 員	261	3	2	262
合 計	396	6	5	397

◎新規会員 機関会員 郡山市歴史情報博物館、(株)TT トレーディング、千葉県文書館
 個人会員 高木翔太〔高知県〕、根岸茂夫〔東京都〕、高野まりい〔新潟県〕
 串間聖剛〔大分県〕 学生会員 上柿 大〔京都府〕

*敬称略。退会者と変更事項については省略しました。この会員動向は、今後ホームページで報告していきます。

◆会誌『記録と史料』第36号原稿募集のお知らせ◆

会誌『記録と史料』は、大勢の皆さまの原稿に支えられています。

「論文」、「研究ノート」、「アーキビストの眼」、「世界の窓」、「書評と紹介」などの各コーナーの原稿は、随時募集しています。第36号は、全国(熊本天草)大会特集号となりますが、上記の従来企画も一部掲載が可能です。2025年10月末までに提出された原稿について、内容を審査し、第36号への採否を決定します。投稿希望の方は、広報・広聴委員会までご連絡ください。

会員の皆さまの積極的な投稿をお待ちしています。

【問合せ先】

全史料協広報・広聴委員会事務担当 E-mail : pr@jsai.jp

■編 集 後 記■

○会報118号をお届けします…という書き出しも最後になってしまいました。委員長からの報告にもありますように、会報の発行は今号までとなります。全史料協が目指す「持続可能」な体制を築くことと「会員であることのメリット」を担保することの両立のため、広報・広聴委員会では2年にわたって検討を行い、この結論に至りました。

なお、会報のバックナンバーのウェブサイト公開は継続します。業務の説明根拠としたい！他館の例を知りたい！という際は、ぜひウェブサイトをご利用ください。また、大会記録は会誌に掲載する等、掲載内容に求められる情報の扱いを考慮しつつ、全史料協の活動の記録は今後も会誌やウェブサイトに掲載してまいります。(宇)

全国歴史資料保存利用機関連絡協議会 会報118号

2025(令和7)年9月30日発行

全史料協事務局(毎日学術フォーラム)

〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1
 パレスサイドビル (株)毎日学術フォーラム内
 TEL : 03-6267-4550 FAX : 03-6267-4555
 E-mail : pr@jsai.jp

広報・広聴委員会事務担当